

(1) 取組の成果

知の探検講座については、それぞれの大学の特色を生かした、比較的高度な内容を学ぶことで生徒の知的好奇心を大いに喚起することができた。

技の探検講座においては、それぞれの企業の特色を生かした、ものづくりに関する技術や技能の指導を受け、比較的高度な内容を学ぶことで生徒のものづくりに対する意欲を大いに喚起することができた。

愛知版スーパーハイスクールについては、教育課程研究校として5校を指定し、それぞれの学校が特色に応じたテーマを設定し、高度な内容の研究に取り組むことで、先導的な役割を果たした。

文化部活動では4校を指定し、参加した多くの生徒から「有意義であった。」との声があり、大学・企業からも、参加生徒の活動内容や実習等の取組に高い評価を受けた。

運動部活動では6校を指定し、それぞれの学校において特徴を生かして、全国レベルの大会で一定の成果をあげた。



次世代ロボット創出プロジェクト



溶接作業技術



部活動の様子

(2) 今後の課題・方向性

指定校の成果がはっきりと見えるよう、中間発表会を開催し研究成果の普及を図る必要がある。

文化部活動、運動部活動においても、発表会・研究大会や実技講習会などをとおして、他校への成果の還元を積極的に行っていく必要がある。

9 ステップアップハイスクールの設置準備

施策の概要

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に向け、準備を進めます。

平成20年度の取組

構想検討等

(1) 取組の成果

複数部制単位制高校（ステップアップハイスクール）の設置に向け、継続的に構想検討等を行っているが、大きな進捗は見られない。

(2) 今後の課題・方向性

近年、昼間定時制課程に対する志願者は確実に増加している。また、様々な学習歴をもった生徒の学びの場が求められている中で、昼間定時制、夜間定時制、通信制を併置した高校の設置は、重要である。今後は、設置場所を含め、社会情勢に対応した学校像をより具体化していく必要がある。

キャリア教育

中学生が5日間の職場体験を行う「あいち・出会いと体験の道場」や高校生のインターンシップを実施しました。

また、リカレント教育*推進会議を開催し、大学等による公開講座等開放事業の推進を図りました。

*リカレント教育：

社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯に渡り繰り返し学習すること。

10 リカレント教育推進会議

施策の概要

社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりに取り組みます。

平成20年度の取組

大学等高等教育機関や行政機関等の関係者による会議を開催し、情報交換や関係機関相互の連携推進に取り組んだ。

・テーマ：若者のキャリア教育

〔若年層の離職率の高さや自らを向上させる意欲の低下の問題と、
それに対する取組を取り上げた。〕

・開催日：平成21年2月9日

・参加者数：

60人（大学等31人、行政23人、生涯学習関係団体6人）

(1) 取組の成果

若者のキャリア教育については、大学等において学習機会を提供していく必要があるとの理解を、参加者が深めることができた。また、会議での情報交換、意見交換により、社会人に対する大学の公開講座等開放事業の推進に対する意識が高められた。

(2) 今後の課題・方向性

これまで、会議を開催してきたことで、大学等でも自主的に公開講座が開催されるようになってきており、会議のあり方も含めて検討していく必要がある。

11 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業

施策の概要

大人へと心身ともに大きく成長する中学生の時期に、社会の成り立ちについての理解や働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けてもらうため、学校と地域が連携して中学生の5日間程度の職場体験等を全県で実施しています。

平成20年度の取組

参加中学校：県内公立中学校 302 校（名古屋市を除く。）

参加生徒数：約 49,000 人

県の取組：

- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進協議会（会長：愛知県知事）の開催
- ・県ホームページによる情報提供
- ・受入協力事業所への「応援団」認定証の作成・配付
- ・活動実施に要する学校経費の支援

(1) 取組の成果

飲食店や小売店、保育所、病院、福祉施設、工場、農家など実社会の様々な現場で職場体験を行った中学生の多くが、「働くことの大切さや厳しさ、楽しさを感じた。」（勤労観・職業観や将来に対する意識）、「コミュニケーションの大切さを感じた。」（人との関わり）、「社会のルールやマナーの大切さがわかった。」（社会との関わり）等、有益であったとの意見が多数あり、社会的・職業的自立の基礎をつちかうまでの有用性が認められた。

事業所からは、「仕事の厳しさが身にしみたと思う。現実を知ることで、将来の夢を具体的に深く考える生徒もいた。」といった声があった。

また、学校と地域との連携促進（「地域の大人が学校教育に対して積極的に関心を持つようになった。」）や、家庭での親子のコミュニケーションの促進（「家庭での親子の会話が増えた。」）などの波及効果もみられた。県内の公立中学校全校参加（名古屋市を除く。）に向け、順調に推移している。



飲食店での職場体験

(2) 今後の課題・方向性

全ての公立中学校（名古屋市を除く。）で実施できるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

今後はこうした成果を踏まえ、定着させる方策を検討していく必要がある。

12 県立高校におけるインターンシップの推進

施策の概要

より多くの県立高校生が勤労観・職業観や主体的な進路選択のできる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるようキャリア教育を推進していきます。

平成 20 年度の取組

○ インターンシップの拡充

- ・実施校数：普通科を含む県立高校 85 校（参加生徒数：5,796 人）
- ・主な受け入れ先：役場、百貨店、保育施設、病院、農家等
- ・キャリア教育推進会議（年 2 回開催）

各高校におけるインターンシップ等の取組を検証

○ キャリア教育の研究

- ・キャリア教育推進研究指定校（県立高校 12 校）
- ・「愛知版デュアルシステム」（専門学科）（研究指定校 2 校）

○ キャリア教育推進フォーラム（6月29日 県総合教育センター）

研究指定校によるインターンシップの実践事例発表や講演など

(1) 取組の成果

インターンシップの実施により、多くの生徒が働くことの喜びや厳しさを実感し、社会人として必要な協調性、マナー、コミュニケーション能力などを習得するなど、高い教育的効果をあげたが、20 年度の目標校は達成したものの普通科の参加校が少ない状況であった。

(2) 今後の課題・方向性

全ての学校でそれぞれの実情を踏まえた系統的かつ計画的なキャリア教育の充実を図っていく必要があるが、中でも普通科についてインターンシップの取組が遅れていることから、積極的に取り組んでいく必要がある。

なお、職場に慣れ責任を持って仕事を任されるようになるには、一定の日数が必要であることから、実施期間についても見直しが必要である。



スーパーでの就業体験

特別支援教育

小中学校の発達障害*児童生徒の学習支援や指導充実のための取組を進めるとともに、特別支援学校が地域のセンター的役割を果たしていくための体制づくりを行いました。

また、知的障害養護学校の過大化を解消するため、養護学校を新設したり高等

学校へ養護学校高等部を併設したりするための準備を行いました。

市町村における発達障害者支援体制の整備を支援するため「発達障害支援指導者」を養成するなど、引き続き「あいち発達障害者支援センター」の活動を充実しました。

* 発達障害：

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害、その他心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害

13 あいち発達障害者支援センターの充実

施策の概要

臨床心理士や保健師等が発達障害のある人及びその家族からの相談に応じるとともに、情報の提供、関係機関の職員研修や連絡調整などを行い、発達障害者に対する支援体制を整備します。

平成 20 年度の取組

- ・相談支援（面接相談、電話相談、メール相談など 1,179 件）
- ・発達支援（アセスメント、指導・助言、発達経過の把握など）
- ・就労支援（知能検査の実施、指導・助言、関係機関との情報交換など）
- ・普及啓発及び研修（指導者養成専門研修、講師派遣など）
- ・関係機関等との連携（連絡協議会の開催、機関コンサルテーションなど）

(1) 取組の成果

発達障害のある人及びその家族への相談支援・発達支援・就労支援を実施することで、発達障害のある人の福祉向上に役立った。

また、指導者養成専門研修を実施し、市町村において発達障害支援の中核的役割を担う「発達障害支援指導者」を養成（44 名）することにより、市町村における発達障害者支援体制の整備を支援することができた。

平成 20 年度末認定者数：51 人（35 市町村）

区分	実支援人員
相談支援	976 人
発達支援	16 人
就労支援	13 人

(2) 今後の課題・方向性

発達障害支援指導者を育成するための研修を引き続き実施し、全市町村（名古屋市除く。）に配置されるよう支援していく必要がある。また、市町村の支援体制はその実情により様々であることから、市町村間での情報を共有することにより、発達障害のある人を的確に支援していくため、養成した発達障害支援指導者のネットワークづくりを推進していく必要がある。

14 特別支援教育体制推進事業

施策の概要

小中学校に在籍する、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を進めます。

平成 20 年度の取組

・連携協議会の設置

教育、福祉、医療、労働等が一体となって、生涯にわたって一貫して支援するための総合的なシステムを県内各地域に構築する。

・研修の実施

センター的機能向上研修（対象：特別支援学校教員 50 人）

地域特別支援教育推進者養成研修（対象：中学校区の約 1/2 にあたる小中教員 140 人）など

・モデル事業の実施

サポート校研究委嘱：特別支援学級担当者を核とした、リソース・ルーム*運営の在り方、校内支援体制づくりや近隣へのサポートの在り方

・フォーラム(10月 24 日)対象：一般県民、保護者、教員等 627 人

・個別の教育支援計画作成ガイドブックの作成・配付（1,500 部）

*リソース・ルーム：

通級指導教員の配置を受けずに、自校の教員が発達障害等の児童生徒を取り出して指導を行う教室

(1) 取組の成果

特別支援教育体制推進事業をとおして、市町村や各学校における特別支援教育体制は着実に整備されつつある。また、小中学校の校内支援体制の整備として、校内委員会の設置率及び特別支援教育コーディネーター（校長が指名）の指名率は、ともに 100% となった。

フォーラム参加者へのアンケートでは、「内容に満足している。」という回答の割合が多く（シンポジウム 78.6%、記念講演 93.5%）、「参加して良かった」、「回を重ねてほしい」等の積極的な感想が多数寄せられた。発達障害の児童生徒に対する県民の関心と理解が深まった。

(2) 今後の課題・方向性

協議会の設置目的である関係者が一体となって、生涯にわたって一貫して支援することが重要である。そのため、研修の充実、モデル事業の成果の活用、県民への啓発等を継続していくとともに、更に関係機関との連携強化を図り、実効性のある施策に結びつけていくよう協議・検討していく必要がある。

15 発達障害児童生徒対応通級指導教員*の配置

施策の概要

小中学校における発達障害の児童生徒に対する指導充実のための教員配置を行っていきます。

平成 20 年度の取組

小学校に 24 人を配置

* 通級指導教員：通級による指導*を担当する教員

* 通級による指導：

通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を月に 1 単位時間～週に 8 単位時間取り出して、特別な指導の場で行うこと。

(1) 取組の成果

発達障害児童生徒対応通級指導教員を増員配置することにより、在籍する通常の学級から取り出して、その児童生徒のニーズに合った自立活動や教科指導の補充等、個別の支援を行った。例えば、スキルトレーニングなどで社会性を身に付けさせたり、実態に合ったきめ細かい学習指導などで、障害によって起きた学習の遅れを取り戻させたりすることができた。

また、こうしたことで社会性を身に付けさせることができるとともに、基礎的基本的な学力を身に付けさせることができた。

(2) 今後の課題・方向性

教育水準の維持向上のため、国の教職員定数改善計画に沿った配置を行っていくとともに、県総合教育センターによる研修などにより、配置された通級指導教員による発達障害の児童生徒への指導力向上を図っていく必要がある。

通級指導教員は、未だ十分な配置とはいえないため、強く国に対して定数措置を要望していくことが必要である。なお、当面は設置校に在籍する支援を必要とする児童生徒だけでなく、地区の小中学校に在籍する支援を必要とする児童生徒についても、巡回などによる通級指導を行っていく必要がある。

16 特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置

施策の概要

中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、特別支援学校教員としての専門性を生かした適切な指導などを行う特別支援教育コーディネーター及び、市町村への指導助言や小中学校等への支援を行う特別支援教育指導員を配置していきます。

平成 20 年度の取組

・特別支援教育コーディネーター：特別支援学校 18 校へ配置